

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	湯谷集落	令和4年3月29日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.37ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.37ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.60ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.80ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	1.10ha

2. 対象地区の課題

- ・現在は、数名の集落内の耕作者と集落外認定農業者・第三セクターによって耕作され、農地が維持されているが、年々集落内耕作も高齢となり、新たな担い手を必要としている。
- ・高齢者が多く、地域の農業用施設（道路・水路等）農地の維持管理が負担となっている。
- ・近年有害鳥獣による農作物被害が深刻となっている。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落の農地利用については、集落内の耕作者と集落外認定農業者・第三セクターが担うが、今後認定農業者・第三セクターへの集約を進め、耕作放棄地を出すことがないように努める。
- ・集落営農組織の立ち上げや、機械の共同利用を検討する。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・高齢化等により、農地の貸付等の意向がある場合は、集落で話し合い農地を維持していく。
- ・鳥獣被害対策は、農家以外も含め集落全体で捕獲・農地への侵入防止対策を図る。
- ・農業の省力化に向けて、スマート農業の活用を検討する。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定	A	水稲	356 a			
	B	水稲	145 a			
認定	C	水稲	731 a	水稲・大豆	110 a	湯谷集落